

ハラスメントに対する基本理念

株式会社（以下「当社」という。）は、すべての従業員が個人として尊重され、平等かつ平穏な労働環境のもとで業務遂行ができるよう具体的かつ必要な配慮と措置をとることを宣言します。

上記の目的を達成するため、当社は、その重大な障害となる人権侵害や性差別としてのセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントを防止し、万一かかる事態が発生した場合には、迅速かつ適正な措置をとることに最善の努力を傾けます。

当社は、本指針によって、ハラスメント禁止の理由、目的、定義を明らかにし、苦情や相談の窓口の設置、苦情処理手続、苦情申し立てに対する不利益扱いの禁止、その他の報復措置の禁止、関係者のプライバシー保護、懲戒処分の勧告、研修や教育を通じた周知徹底・啓発、関係者の意識改革およびコミュニケーションの促進に努めます。

代表取締役社長